

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と き】12月8日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
【ところ】石川出張所(1階市民相談室)

【と き】12月15日、22日(第3、第4木曜日)
午後2時～午後4時
【ところ】庁舎東棟(1階 市民相談室)

※法律相談を受けることができるのは**先着8名まで**です。

※電話、直接窓口での**事前予約が可能です。(前月から予約可能)**

※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

☎973-5487

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【と き】12月6日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

【ところ】庁舎東棟 1階 市民相談室

③人権相談

国連で世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間の人権週間となっております。うるま市ではそれに伴い市内4か所で一斉相談を行います。

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。お気軽にお越しください。

【と き】12月6日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

【ところ】庁舎東棟 1階 市民相談室
石川出張所 1階 市民相談室
勝連社会福祉協議会 会議室
与那城地区公民館 1階 会議室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【と き】毎週水曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時除く)

【ところ】庁舎東棟 1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県消費生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】: ①～④市民協働課 ☎973-5487

⑤家庭児童相談・女性相談

家庭における子育ての悩みや、結婚、離婚、DV問題など相談員と一緒に考えます。

【と き】平日: 午前8時30分～午後5時

【ところ】庁舎東棟 2階 児童家庭課

【お問い合わせ】⑤児童家庭課 ☎973-5041

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で
出席する
場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等
の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等
の催物への寸志・
飲食物の
差入



落成式・
開店祝
等の花輪



病氣見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

⑥うるま市高齢者等無料法律相談会

高齢者本人や家族・親族など市民に向けた法律相談会を行います。相談には弁護士と社会福祉士が同席し法的アドバイスと福祉制度の活用に関するアドバイスを行います。

【と き】12月8日(木) 午後2時～5時

【ところ】庁舎東棟 2階 介護長寿課(相談室)

【対 象】市内在住の高齢者本人、家族、親族、福祉関係者等

【定 員】6人(先着順)

【申込方法】電話、FAXにて予約を受け付けます。

【申込受付期間】11月21日(月)～12月7日(水)

【お問い合わせ】⑥うるま市地域包括支援センター

☎973-5112 FAX: 982-6041

政治家の寄附は禁止、
有権者が求めることも禁止されています